

被災者生活再建支援制度に係る相互扶助のあり方に関する 有識者合同ヒアリング（概要）

1．趣旨

今回の東日本大震災への対応にあたっては、住宅被害の全容は依然として明らかになっていないものの、現在の被災者生活再建支援基金の基金総額では対処できないものと見込まれている。

また、現行の被災者生活再建支援制度は、全国の都道府県が相互扶助の観点から基金を拠出して運営している都道府県の制度であるが、全国知事会からは、国と地方の負担のあり方について見直しを求める意見も出ている。

本ヒアリングは、東日本大震災後、被災者生活再建支援制度について、国と地方の負担のあり方に関連し、相互扶助の範囲が議論となっていることを踏まえ、「相互扶助のあり方」にテーマをしばり、意見をうかがうもの。

2．ヒアリング概要

日 時：平成23年6月7日（火）17：40～19：20

場 所：内閣府（防災担当）特別会議室

出席者：（有識者）

泉田新潟県知事

重川富士常葉大学大学院環境防災研究科教授

新保慶應義塾大学総合政策学部准教授

田近一橋大学大学院経済学研究科教授

室崎関西学院大学災害復興制度研究所所長

（内閣府）

原田統括官、小田審議官、小森参事官、後藤補佐、中見補佐

概 要：

- ・田近先生、泉田知事、重川先生より、順次、提出資料に関する発言
- ・その後、有識者より発言、議論